ち最も大きな値を測定値とする。

⑸　送受信とも共通の空中線を使用する無線設備で送信を停止できない場合は、⑴から⑷までの測定において、試験機器の送信出力を、広帯域検波器等を用いてスペクトル分析器の外部トリガ信号とし、送信時間を除く時間を測定する。

5　試験結果の記載方法

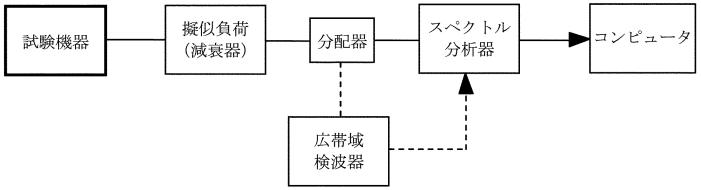
測定した不要発射の電力値を、技術基準が異なる帯域ごとに、最大の１波を周波数とともにnW／100kHz単位で記載する。

6　その他

スペクトル分析器の感度が足りない場合は、低雑音増幅器等を使用する。

十二　副次的に発する電波等の限度２

1　測定系統図



2　測定器の設定等

⑴　擬似負荷（減衰器）の減衰量を20dB以下とする。

⑵　副次発射探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅	1,893.55MHzから1,906.05MHzまで
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	400点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑶　副次発射電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	４に示す周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	100点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

⑷　副次発射探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅	1,893.515MHzから1,906.085MHzまで
分解能帯域幅	30kHz
ビデオ帯域幅	100kHz
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	400点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑸　副次発射電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	４に示す周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	30kHz
ビデオ帯域幅	100kHz
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	100点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数において、送信を停止し全時間にわたり連続受信状態に設定する。

⑵　連続受信状態に設定できない場合は、スロット数を固定した継続的バースト受信状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器の設定を２⑵とし、副次発射探索の掃引を行う。

⑵　1,893.55MHz以上1,906.05MHz以下において得られた電力値の最大値が－57dBm以下の場合は、その値を測定値とする。もし、これらの値を超えた周波数帯域がある場合は、その帯域について詳細な副次発射電力測定を⑶以降の手順で行う。

⑶　スペクトル分析器の設定を２⑶とする。

⑷　中心周波数を1,893.55MHz以上1,906.05MHzまで、100kHzステップ（全126波）で設定し、それぞれ掃引後にデータを電力次元の真数で平均化して平均電力を算出する。

⑸　⑷において許容値（－57dBm）を超えた周波数が連続するステップで10波以下の場合は、それらの周波数について、測定値を記録する。また、11波以上ある場合は、11波までについて、周波数と測定値を記録する。

⑹　スペクトル分析器の設定を２⑷とし、副次発射探索の掃引を行う。

⑺　1,893.515MHz以上1,906.085MHz以下において得られた電力値の最大値が－72.3dBm以下の場合は、その値を測定値とする。もし、これらの値を超えた周波数帯域がある場合は、その帯域について詳細な不要発射電力測定を⑻以降の手順で行う。

⑻　スペクトル分析器の設定を２⑸とする。

⑼　中心周波数を1,893.515MHz以上1,906.085MHzまで、30kHzステップ（全420波）で設定し、それぞれ掃引後にデータを電力次元の真数で平均化して平均電力を算出する。

5　試験結果の記載方法

⑴　４⑵の場合は、得られた最大値を周波数とともにnW／MHz単位で記載する。

⑵　４⑸の場合は、結果の平均電力が大きい方から11波について、周波数とともにnW／MHz単位で記載する。上位10波が20nW／MHz以下であり、かつ、11波目が２nW／MHz以下の場合は、結果を「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

⑶　４⑺の場合は、得られた最大値を周波数とともにnW／30kHz単位で記載する。